

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成24年1月10日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年1月10日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	6号機	高電導度廃液処理系脱塩塔入口の導電率計指示が変動を繰り返す事象を確認した。当該導電率計を点検・修理。	
2	7号機	直流125V予備充電器盤(7C・7D)の電流計指示の不良(指針ずれ)を確認した。当該電流計を点検・修理。	
3	その他	タイマー交換修理の仕様書で要求した工場での出荷前確認を実施しなかったことを確認した。タイマーの試験内容・結果を確認。なお、据え付け前の確認は実施しており、機能を満足していることを確認済み。	
4	その他	荒浜側焼却設備1次セラミックフィルタ(B)パーナの圧力計用コックに僅かなシートパスを確認した。当該コックを点検・修理。	